

# 平成29年度 事業報告

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

## 事業概況

我が国における経済情勢は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな景気の回復基調が続いています。海外経済の回復基調により輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や設備投資が持ち直すなど民需も改善し、経済の好環境が実現しつつあります。

一方、地方の運輸業界にあっては、人口減少と少子高齢化の進展を背景に、依然として厳しい経営状況が続いています。

貸切バス事業では新運賃・料金制度の下、一部経営基盤の改善も見られましたが、県内発生の企画旅行や団体旅行等が減少傾向にあり、全般的に前年度より稼働率が低下しました。

乗合バス事業は引き続き富士山周辺への訪日外国人の増加はあるものの、県内の公共交通は厳しい状況にあります。地方自治体を中心となり、まちづくりと連携した交通ネットワークの構築や、協議会を通じて持続可能な公共交通の維持・確保に向けた議論を行うなど、行政や住民に理解を求めてきましたが、引き続きバス事業者の生産性の向上への取組と、利便性の向上、効率化が求められている現状にあります。

このような中で、運転者の確保育成が重要な課題となっており、また過労運転防止、運転者の健康管理の強化、安全装備を含めたバスの安全対策強化が強く求められています。

特に軽井沢スキーバス事故を踏まえた「安全・安心な貸切バスを実現するための総合的な対策」に挙げられた85項目の制度改正の遵守について、講習会・委員会等を通じて着実な実施を図って参りました。

当協会はこうした状況の下、運輸安全マネジメント制度の確立を図りつつ、「安全・安心・快適」な輸送手段の確立、環境への配慮、バス利用促進に関する事業等を、会員各位のご指導・ご協力をいただきながら、事業計画に基づき、以下の通り推進に努めました。

## 記

### 1. 貸切バス事業

#### 1) 公正・妥当な輸送秩序の確立

健全な競争環境の実現と適正取引の推進に努めることで業界の輸送秩序の確立を図った。

#### 2) 適正運賃・料金制度の円滑な移行促進

①届け出運賃・料金の範囲内の収受を励行し、バス事業者・旅行業者相互の意識の高揚を図るとともに、エージェンต์に対してもさらに強く協力要請を行った。

②運賃制度について、新聞掲載によるPR活動、リーフレットの増刷等により貸切バスの主要な利用者である旅行業界、地方自治体、学校等の関係者への周知に努めた。

#### 3) 「貸切バス事業者安全性評価認定」申請料の一部を助成し、取得促進を図り安全性のグレードアップ化を推進した。(認定事業者24社、うち今年度取得事業者☆10社)

## 2. 乗合バス事業

- 1) 地方バス路線の維持方針について、山梨県生活交通対策地域協議会に参画し、県・市町村・事業者との協議において、乗合バスの現状・各事業者の取組等について理解を求め、地域住民の足を守るため、生活路線として必要な路線の維持に努めた。  
山梨県の補助金を受け展開中の、県内路線バスの運行情報とバス停周辺の観光情報（インターネットを利用してパソコン・スマートフォンに提供）を提供する「やまなしバスコンシェルジュ」に多言語システムを構築し、本県を訪れる外国人旅行者の周遊促進とバス利用の利便性を図った。
- 2) 山梨県及び日本バス協会の一部支援を頂き、甲府駅南口のバス「のりば」にバスの接近情報をデジタル・サイネージ（電子看板）に表示するシステムを導入し利用客の利便性を高めた。

## 3. 安全・安心・快適な輸送の確立に関する事業

- 1) 適正化事業実施機関（関東貸切バス適正化センター）の業務受託  
本年8月より、国の監査機能を補完し貸切事業者の法令遵守・安全意識向上を図るために、巡回訪問審査を実施し業界全体の安全性向上に努めた。（今年度会員16事業所を訪問）
- 2) 「事業用自動車総合安全プラン2009」が本年6月に「事業用自動車総合安全プラン2020」に改定された。これまでの重点施策の更なる強化に向けた法令遵守の徹底と、各種講習会等において制度の周知を図り安全対策を積極的に推進した。
- 3) 運輸安全マネジメントの定着化  
さらなる浸透・定着を図るため、国交省主導の講習会の他、新たに損害保険会社（国土交通省認定）によるセミナーを追加開催し、運輸安全マネジメントの趣旨の徹底と輸送の安全確保を図った。
- 4) 軽井沢スキーバスの事故を受けた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に揚げられた85項目の「道路運送法の一部改正法」の確実な取組みができるよう事故防止委員会・講習会等を開催し周知徹底を図った。
- 5) 飲酒運転防止対策については「飲酒運転防止対策マニュアル」を基に、引き続きその内容の周知徹底、実施状況の把握を通じ、会員事業者による飲酒運転防止のための万全の対策の推進を図った。
- 6) バスジャック事件、テロ事件等に対する危機管理対策に万全を期すため、バスジャックに関する「統一マニュアル」及びテロ対策通達により対応の周知に努めるとともに、防犯灯等の設備や連絡手段の整備を促進した。
- 7) 春・秋の全国交通安全運動や、年末・年始の安全総点検等、各種の交通安全運動に積極的に参加すると共に、車両に「交通事故防止運動実施中」の周知マグネットを掲出し、運動の高揚を図った。
- 8) 研修事業（安全運転研修会の実施）  
平成29年12月12～13日に会員事業者の責任者・安全統括管理者が30名参加し、株式会社新東海バス本社営業所の安全管理体制の訪問研修を行った。業界中堅の運輸安全マネジメン

ト・運行管理体制・点呼の実施状況等の安全に対する取組状況を見学し、安全性向上を図る有意義な研修会を実施した。

#### 4. 環境対策の推進

- 1) 国主催の「ディーゼルクリーン・キャンペーン」、日本バス協会が主催する「エコドライブ強化月間」と併せて「バスの環境対策を強化する月間」を定めて各種施策を実施した。
- 2) 低公害車導入及び省エネや安全走行に効果のあるエコドライブ管理システム（EMS）の導入促進と、エコドライブの普及促進のための情報提供及び周知に努めるとともに、ドライブレコーダーの導入促進を図った。

#### 5. 労働問題への対応

労働基準法令等関係法令について、適切な労務管理実施のための周知を図るとともに、労働時間改善基準告示については、輸送形態の変化に対応した適正な運用について、工夫を重ね会員事業者の遵守・定着化に努めた。今後については働き方改革法案の進捗を注視し、情報の提供・周知に努める。

#### 6. 新規会員加入の推進

お客様に「安全・安心・快適なサービス」を提供する会員事業者の理念をPRし、協会の立場を理解・認識した賛同会社に対し、加入促進を図った。

平成 29 年度入会事業者

東山梨観光バス株式会社	入会日：平成 29 年 4 月 1 日
・ 代表取締役社長	岡 部 光 利
・ 所 在 地	上野原市桐原 10127
・ 保 有 車 両	6 両（大型 1・中型 2・小型 3）

## 運輸振興事業費補助金に係る事業報告

### 1) 安全運転確保事業

#### ① ドライブレコーダー購入補助事業

安全対策の一環として、会員を対象にドライブレコーダー購入及び車両への設置に対し一部助成を行い、安全性の水準を高め事故削減を図った。

今年度は 11 社 46 両 520,000 円 を助成した。

#### ② 運転適性診断及び運行管理者講習費補助事業

会員の運転者等を対象に、運輸法令により一部義務化されている適性診断費用を補助し、事故減少、安全性の向上の教育に活用し、もって事故防止に寄与するとともに、不特定多数の利用客の安全性と安心感を高め、快適な輸送の確立を図った。

今年度は 適性診断 21 社 243 人 558,900 円

運行管理者講習 30 社 126 人 390,600 円 を助成した。

#### ③ 運転記録証明書発行補助事業

会員の運転者を対象に、自動車安全運転センターの発行する過去の運転記録証明書(事故、違反等)の取得を助成し、個人的運転特性に沿った指導を行い、安全に対する意識の高揚等を図り、事故防止に寄与するとともに、不特定多数の利用客の安全性と安心感を高め、快適な輸送の確立を図った。

今年度は 29 社 813 人 512,190 円 を助成した。

#### ④ 安全運転研修会補助事業

事故の未然防止のため、事業主・安全統括管理者が業界中堅の貸切事業所を見学研修し、安全意識の向上を図った。

#### ⑤ 危険予知トレーニング教材(DVD)の購入 43組 各社に配布した。

#### ⑥ 血圧測定器の購入 43台 各社に配布した。

#### ⑦ アルコール検知器(携帯用)の購入 43台 各社に配布した。

#### ⑧ 貸切バス評価認定取得事業社の申請手数料一部補助

今年度は 10 社 450,000 円 を助成した。

#### ⑨ 改正運転士教育指導マニュアル(200冊)を作成し各社に配布した。

#### ⑩ 会員事業者が行う事業に係る助成金交付

会員を対象に、ドライブレコーダー等の安全運行対策設備、機器の一部について助成し、安全運行、快適輸送のための事業運営に寄与した。

今年度は 7 社 2,347,130 円 を助成した。

### 2) 活性化対策事業

#### ① 「公共交通フェスティバル2017」への参加・出展(12月9日)

水陸両用車、豪華貸切バス(グランブルーリゾート)、低公害車、レトロバス、ミニバス(お子様試乗用)等を展示し、公共交通の利用促進を広くPRしてバス利用客数の増加に努め、環境保全と保護に貢献した。

配布PR資料代 650,000 円

② 9月20日「バスの日」のPR活動

地元新聞に広告を掲出し、公共交通の利用促進を広くPRしてバス利用客数の増加に努め、環境保全と保護に貢献した。(9月20日掲載)

掲載料 1,296,000円

3) 輸送サービス改善事業

① 山梨県主催の「おもてなしやまなし観光推進」を図る講習会への参加。

② 専門講師による乗務員接客サービス講習会(1月19日)を開催し、顧客満足度を高める為の基本的な接客・マナー研修・おもてなし教育を行った。(62名参加)

4) 環境対策事業

バス更新車購入補助事業

会員を対象に、新車(低燃費車)に対し一部補助を行い、地球環境の保全、保護に貢献した。

今年度は、新車の更新 13社 34両 1,000,000円 を助成した。

5) 事業者運営の巡回指導事業

会員を訪問し、安全運転や労務管理、運転士教育の実施要領等について具体的な運営指導を行い、運転技術及び労務環境の改善を図り、環境と人に優しい運転の向上を図った。

6) 運輸振興事業費補助金(収支計算書)

29年度運輸振興事業費補助金収入 12,896,000円

支出の部

1) 安全運転確保事業

① 運転適正診断の受診促進	558,900円
② 運行管理者講習の受講促進	390,600円
③ 運転記録証明書の発行促進	512,190円
④ 「安全運転研修会」の開催	150,000円
⑤ ドライブレコーダー設備補助	520,000円
⑥ 危険予知トレーニング教材(DVD)の購入	430,000円
⑦ 血圧測定器の購入	1,500,000円
⑧ アルコール検知器(携帯用)の購入	603,720円
⑨ 貸切バス評価認定取得への補助	450,000円
⑩ 運転士教育指導マニュアル冊子の作成	324,000円
⑪ 会員事業者が行う事業に係る助成金交付	2,347,130円

2) 活性化対策事業

① やまなしバスフェスタ2017への参加	650,000円
② 環境対策等普及啓発	1,296,000円

3) 輸送サービス改善事業

① 乗務員接客サービス教育	137,460円
② 環境美化対策への補助	1,426,000円

4) 環境対策事業

① 環境にやさしい普及事業	1,000,000円
---------------	------------

5) 事業者巡回指導事業

① 巡回指導人件費	600,000円
-----------	----------

支出計 12,896,000円